地域再生計画

1 地域再生計画の名称

佐伯市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県佐伯市

3 地域再生計画の区域

大分県佐伯市全域

4 地域再生計画の目標

本市は、大分県の南東部に位置する市で、2015 年の国勢調査における人口は、72,211人である。また国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には人口が41,740人まで減少し、年少人口の総人口に占める割合は2015年の11.1%から9.6%へ減少し、生産年齢人口の総人口に占める割合も51.8%から43.0%へ減少すると推計される。一方で、老年人口の総人口に占める割合は36.8%から47.4%へ増加すると推計され、少子高齢化が進んでいくと考えられる。

人口減少の原因は出生数の減少(自然減)、郊外型のショッピングモールの出店や高速道路の延伸等による中心市街地の衰退に伴う若者の流出(社会減)等が考えられる。

人口減少や少子高齢化により、このままではさらに子どもを産み育てる親世代 が減少し、産業の担い手が不足する等の問題が生じ、ひいては地域経済が衰退し ていくことが懸念される。

これらの課題に対応するため、「仕事を育て、仕事を創る」、「佐伯市への 人の流れを促す」、「結婚、出産・子育ての希望をかなえる」、「街・浦・里が 支え合い、高め合う」の4つを基本目標とし、超少子高齢化・人口減少に歯 止めをかける。

- ・基本目標1 仕事を育て、仕事を創る
- ・基本目標2 佐伯市への人の流れを促す

- ・基本目標3 結婚、出産、子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 街・浦・里が支え合い、高め合う

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値(計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	課税対象所得/納税義務者数(所得割)	2,805 千円	2,918千円	基本目標 1
イ	移住者数(累計)	1,223人	1,250人	基本目標 2
ウ	予定子ども数/理想子ども数	0.86	1.0	基本目標3
	出生数	360人	226人	
工	新たな地域コミュニティ組織設 置地域数(累計)	4地域	19地域	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金(新しい地方経済・生活環境創生交付金(第 2世代交付金))の活用(内閣府): 【A3017】
 - ① 事業の名称

佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業

- ア 仕事を育て、仕事を創る事業
- イ 佐伯市への人の流れを促す事業
- ウ 結婚、出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 街・浦・里が支え合い、高め合う事業
- ② 事業の内容

ア 仕事を育て、仕事を創る事業

農林水産業では、6次産業化の推進、担い手の育成及び経営体の強化を図り1次産業の成長産業化を実現し、地域資源をいかした農林水産業の振興に取り組む。

商工業の分野では、意欲ある事業者・企業・創業希望者を支援するため、金融支援に加え、人材確保や経営に関する学習の場を提供し、商工業の振興に取り組む。

観光分野では、「さいきツーリズム戦略 2024-2028」の一層の推進を 図るとともに、訪日外国人の増加に対応し、インバウンド時代に沿った 環境整備を行い、観光・ツーリズムの振興に取り組む。

これらの取組により、新規雇用・創業を支援する。

【具体的な事業】

- ・担い手の確保・育成の取組
- ・人材育成の取組 等

イ 佐伯市への人の流れを促す事業

本市への人の流れを促すためには、移住者向けポータルサイト「さいき暮らしな日」の内容拡充や機能向上による佐伯の魅力の発信、きめ細やかな受入れ体制の整備と、本市に愛着を持つ人を市内外に増やす必要がある。

移住希望者の多様なニーズに対応するため、各種支援に加え、空き家バンクの掘り起こしなど、良好な移住環境に取り組む。そして、Uターンを望む若い世代を始め、各世代に対応した情報発信を行うとともに、地域産業に対する学習機会の創出により、本市への回帰を促す。

また、地域特性をいかした観光産業やふるさと納税を推進することで、 関係人口の創出につなげ、本市に愛着を持つ人を増やすよう取り組む。

【具体的な事業】

- ・移住・定住促進の取組
- ・産業教育促進の取組 等

ウ 結婚、出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚の希望をかなえ、「いつも子どもが まんなか」の理念の下、子

どもを安心して産み育てる環境づくりに取り組み、支援サービスの情報 発信を行う。

また、困りごとなどに対して、サポート・ケアできる伴走型の体制づくりの強化を推進し、国のこども未来戦略等の動向を踏まえた支援策を検討する。妊娠・出産・子育て支援を実現するため、地域全体で子育て・子育ちを支える環境づくりに取り組む。

これらの取組により、子育て世代が希望する子どもの数と現実の子どもの数が一致するよう努める。

【具体的な事業】

- ・子育て世代の負担軽減の取組
- ・子育て支援の取組 等

エ 街・浦・里が支え合い、高め合う事業

持続可能な暮らしを実現するため、まちづくりの根幹である「ひと」 づくりに取り組む。

人口減少・少子高齢化・過疎化を踏まえ、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組む。

地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進める。これらの取組により、持続可能なまちづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・ 地域人材育成の取組
- ・さいき城山桜ホールを拠点とした持続可能な文化芸術の振興等 ※ なお、詳細は第3期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。
- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4の【数値目標】に同じ。
- ④ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

毎年度6月頃に外部有識者による前年度の効果検証を行い、次年度 以降の取組方針を決定する。検証後は、本市公式WEBサイト上で公表 する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

- - 事業の名称
 5-2の①事業の名称に同じ。
 - ② 事業の内容
 - 5-2の②事業の内容に同じ。
 - ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4の【数値目標】に同じ。
 - 事業の評価の方法(PDCAサイクル)5-2の④事業の評価の方法(PDCAサイクル)に同じ。
 - ⑤ 事業実施期間
 - 5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで